

〔別表〕

評価基準

1. 評価項目、評価内容及び各配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
2. 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、1位の評価を最も多く得た者を契約候補者として選定する。
3. 1位の評価が同数の場合には、各委員が評価した順位の合計数が最も小さい者を契約候補者として選定する。
4. 1位の評価を得た数及び合計順位数が同数の場合には、審査会で審議の上、契約候補者を選定する。
5. 評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。

(評価項目及び各項目の配点)

(満点 100 点)

| 評価項目 | | 評価内容 | 配点 |
|------|------------|--------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | 業務内容の理解度 | (1) 業務目的、業務内容を十分に理解しているか。 | 10 |
| 2 | 企画提案の優位性 | (2) 研修内容について、市町職員の習熟度を高め、各研修目的の達成が見込める提案がされているか。 | 15 |
| | | (3) 研修内容について、講師の見解のみならず、事例等を適切に取り入れることで具体性を確保するなど、受講者の理解を促進する工夫がなされているか。 | 15 |
| | | (4) 県内市町の現状や課題を的確に把握し、それらに対応した具体的かつ実現性の高い研修となる提案がされているか。 | 15 |
| | | (5) 研修のアフターフォローについて、次年度における効果的な研修実施に資する検証や改善策の提示が見込まれる提案がされているか。 | 10 |
| 3 | 企画提案の実施可能性 | (6) 実施体制、実施スケジュールが業務を安定的に遂行できるものであるか。 | 10 |
| | | (7) 類似業務の実績に鑑み、業務遂行能力が認められるか。 | 10 |
| | | (8) 業務実施に係る専門知識を有した人員体制となっているか。 | 10 |
| | | (9) 業務内容に見合った適切な経費であるか。 | 5 |
| 合計 | | | 100 |

〔別表〕

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

| 所属 | 職名 | 備考 |
|--------------------|----------|------|
| 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課 | 課長 | 委員長 |
| 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課 | 課長補佐(総括) | 副委員長 |
| 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課 | 課長補佐 | |
| 栃木県経営管理部行政改革ICT推進課 | 課長補佐 | |
| 栃木県総合政策部デジタル戦略課 | 副主幹 | |